

平成23年4月5日

災害対策本部長代理
前 田 正 史
財務部長事務代理
田 畑 磨

被災された方の授業料引落日時期について

平成23年度前期分授業料の納付については、口座振替の引落日を平成23年5月27日（金）として告示しておりましたが、東日本大震災への対応として、平成23年度前期分授業料免除及び授業料徴収猶予申請を行った学生の授業料については、授業料免除及び授業料徴収猶予の結果が確定するまで引落しは行なわないこととしました。